

平成31年度鶴見区運営方針(素案)



概要版

鶴見区マスコットキャラクター「つるりっぷ」

大阪市鶴見区役所

鶴見区運営方針とは……

- まちづくりの指針となる「鶴見区将来ビジョン」の単年度ごとのアクションプランとなるものです。
- 鶴見区における「施策の選択と集中」の全体像を示す方針として策定しています。
- 鶴見区の課題解決のための取組みについて示しています。



★鶴見区がめざすこと★

つながり、ふれあい、みまもり、支えあう、
だれもが安心して暮らせるまちの実現

★鶴見区の役割★

一人ひとりの人権が尊重され、だれもが自分らしく安心して暮らすことができるやさしさとぬくもりのある地域社会の実現にむけて、区内の実情や特性に即した施策・事業を総合的に展開する。

重点的に取り組む経営課題・戦略・具体的取組



経営課題1 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり

- 地域共生社会の実現
 - ・地域福祉力の向上
- 健康づくりへの支援
 - ・健康増進意識の向上

予算見込額
28,739千円



経営課題2 子育てを応援するまちづくり

- 安心して子育てできる環境づくり
 - ・子育て支援の充実
 - ・こどもの貧困対策

予算見込額
11,803千円



経営課題3 まなびを応援するまちづくり

- 社会教育の支援
 - ・生涯学習
 - ・人権教育
- 学校教育の支援
 - ・教育支援の充実

予算見込額
13,548千円



経営課題4 安全なまちづくり

- 災害に強いまちづくり
 - ・防災力の強化(自助・共助・公助)
- 街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり
 - ・地域・関係機関と連携した防犯対策
 - ・地域・関係機関と連携した交通安全対策

予算見込額
12,759千円



経営課題5 区民への必要な情報の発信

- さまざまな媒体を活用した情報発信
 - ・広報紙の充実

予算見込額
17,490千円

住み慣れた地域で安心して暮らせる まちづくり(地域福祉)

地域共生社会の実現

地域福祉力の向上

- 住民の身近な相談窓口の設置
 - ・各地域に地域福祉コーディネーター(つなげ隊)を配置
- つなげ隊へのアドバイスやスキルの向上、情報の提供など、総合的な地域福祉推進に係るコーディネートを行う。
 - ・専門的知識等を有したコミュニティソーシャルワーカーを配置
- 住民同士の助け合い活動の支援、並びに地域資源の発掘、育成を図る。
 - ・地域有償ボランティア活動(あいまち)の実施
- つなげ隊やあいまちの認知度向上の取組みを推進する。
 - ・区広報紙やSNS、チラシの配架などによる周知

取組によりめざす指標

- つなげ隊が対応した「地域住民等からの相談」件数。(2,000件以上)
- 地域有償ボランティア活動にかかる派遣数。(1,000件以上)



住み慣れた地域で安心して暮らせる まちづくり(健康づくり)

健康づくりへの支援

※部会・全体会で委員の皆様からいただいた意見を反映した取組は赤字で下線を引いています。

健康増進意識の向上

○区民の健康保持・増進を促すとともに、運動習慣づくりや食生活の改善など、区民の自主的な健康づくりを進めるため、生活習慣病の原因である肥満者やメタボ該当者への働きかけとともに、幅広い年齢層が参加できるイベントを開催する。

- ・健康展の開催
- ・健康に関する講演会の開催
- ・ウォーキング教室の開催
- ・健康づくりを実践できる場の提供
- ・食育フェスタの開催
- ・**食育に関する調理実習の土日開催**
- ・ウォーキングカレンダーの発行

○「栄養・食生活」「運動」「喫煙」等、様々な健康に役立つ情報発信に取り組む。

- ・広報紙・ホームページ、フェイスブック、啓発チラシの配布
- ・がん検診・乳幼児健診など区が実施する保健福祉事業の際に啓発実施

取組によりめざす指標

「健康展」、「食育フェスタ」の参加者650人以上



健康展・食育フェスタ



ウォーキング講座

安心して子育てできる環境づくり

※部会・全体会で委員の皆様からいただいた意見を反映した取組は赤字で下線を引いています。

子育て支援の充実

○子育て層が気軽につどい、交流できる場の提供

- ・「愛 Love こどもフェスタ」の開催
- ・「つるみっ子ルーム」の運営
- ・子育てサロン、つどいの広場等への支援

○子育てに不安感や負担感を持っている親子等に対する相談、支援の実施

- ・子育て講演会の開催
- ・つるみっ子ルームや子育てサロン等での保育士等による育児相談等の実施
- ・拡大子育て支援連絡会の開催
- ・**児童虐待等に対する状況に応じた支援・相談、児童虐待防止啓発**

○子育て関連情報の発信

- ・授乳やおむつ交換のできるスペースを備えた施設の周知
- ・「子育てマップ」「愛LOVEこどもニュース」「すくすくカレンダー」等の発行
- ・フェイスブック、ツイッター等を活用した子育て情報の発信

○区内保育施設情報の発信や保育環境の充実

- ・幼稚園・保育所等情報フェアの開催
- ・子ども園ネットワーク事業や私立保育園との意見交換会の実施

取組によりめざす指標

- 子育て支援事業の利用者で当該事業が役に立ったと答えた人の割合:70%以上
- 子育てに関する相談窓口を知っている子育て世帯の区民の割合:80%以上
- 子育てに関する必要な情報が入手できていると感じている子育て世帯の区民の割合:70%以上



安心して子育てできる環境づくり

※部会・全体会で委員の皆様からいただいた意見を反映した取組は赤字で下線を引いています。

こどもの貧困対策

- 普通教室で授業等が受けられない児童を対象に、別教室等で個々の児童の課題に即した学習指導・支援の実施
 - ・区内12小学校
- こどもの居場所づくり等を実施している事業者・団体に向けた支援
 - ・事業者・団体の交流の場の設定・支援
 - ・広報つるみや区役所ホームページ等を活用した施設情報の発信



取組によりめざす指標

「こどもの学習支援事業」によって、行動面や心境に何らかの変化が見られた児童の割合：70%以上



社会教育の支援

※部会・全体会で委員の皆様からいただいた意見を反映した取組は赤字で下線を引いています。

生涯学習

- 生涯学習大阪計画に基づき、主体的に生涯学習活動に取り組む 区民を増やす。
 - ・生涯学習ルーム事業の運営支援
 - ・生涯学習ルーム活動の広報周知
 - ・**区民ギャラリーでの作品展示**
 - ・「生涯学習一日体験 学び舎つるみ」の実施
 - ・「生涯学習セミナー」の実施
 - ・「おもてなし茶会」の実施
 - ・「家庭教育支援講座」の実施、家庭教育支援出張型事業の実施

人権教育

- 大阪市人権啓発教育・啓発計画に基づき、人権教育・人権啓発の取り組みを実施し、区民の人権意識の向上を図る。
 - ・「校下別人権学習会」の実施
 - ・「街頭啓発」の実施
 - ・わくわくこどもフェスタの実施
 - ・人権啓発推進セミナーの実施
 - ・ヒューマンシアターの実施
 - ・パネル展&ミニシアターの実施

取組によりめざす指標

【生涯学習】

- 各事業(生涯学習ルーム事業、学び舎つるみを除く)の申込参加者数:定員の80%以上
- 事業への参加者のうち「取組みを通じて新たな出会いや気づきがあった」と答える区民の割合:70%以上

【人権教育】

- 各事業(パネル展&ミニシアターを除く)の申込参加者数:定員の70%以上
- 人権教育の取組みへの参加者のうち「人権に対する理解が深まった」「新たな気づきがあった」と回答する区民の割合:70%以上



学校教育の支援

教育支援の充実

○教育環境の充実に向けて、区内の小中学校と情報共有・意見交換、課題の抽出などを積極的に取組み、ニーズに即した支援を行う。

- ・教育行政連絡会の開催
- ・学校協議会への参加
- ・校長会・教頭会への参画
- ・学校カルテの作成及び課題解決に向けた取組み
- ・校長経営戦略支援予算を活用した小・中学校の支援
- ・発達障がいサポーターを活用した小・中学校の支援



取組によりめざす指標

- 全国学力・学習状況調査の平均正答率が大阪府平均を上回る。
- 区役所からの支援が学力・体力・情報教育等の向上につながったと思う校長・教頭の割合：70%以上

災害に強いまちづくり

※部会・全体会で委員の皆様からいただいた意見を反映した取組は赤字で下線を引いています。

防災力の強化（自助・共助・公助）

【自助・共助】

○地域の自主防災力強化のため、地域と区役所、関係機関、学校等が連携したより実践的な訓練等を行う。

- ・継続した避難所開設運営訓練等
- ・安全・安心フェスタ
- ・つるみんピック
- ・小・中学生や高校生対象の防災学習会の開催
- ・各地区防災計画の策定



【公助】

○災害時に備えた防災資機材の充実等の整備や体制の強化を図るとともに、区が行う取組みについて情報発信の強化に努める。

- ・災害時に備えた備蓄資機材の確保・充実
- ・災害時に備えた危機管理体制の整備・強化
- ・災害時通信手段及び災害情報を得る手段の広報
- ・区地域防災計画に基づく取組みの情報発信
- ・災害時の通信手段としてのSNSの積極的な活用

取組によりめざす指標

- 地域が行う訓練に参加し役立ったと答えた区民の割合：80%以上
- 区が行うイベント（安全・安心フェスタ、つるみんピック）への参加者：のべ1,300人以上
- 各地域の訓練参加者：各300人以上

街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり

※部会・全体会で委員の皆様からいただいた意見を反映した取組は赤字で下線を引いています。

地域・関係機関と連携した防犯対策事業

- ・防犯カメラの設置や取替
- ・抑止効果のある防犯プレートの設置
- ・区内一斉防犯活動の実施
- ・区役所・警察署・各地域防犯組織による合同連絡会の実施
- ・自転車2重ロックを推進するため鍵の取付けキャンペーン
- ・ひったくり防止キャンペーン

地域・関係機関と連携した交通安全対策事業

○交通事故防止や自転車マナーの向上をめざし、さまざまな啓発活動等を行う。

- ・子育て層への交通安全教室の実施
- ・高齢者への交通安全研修会の実施
- ・園児への交通安全教室の実施
- ・自転車マナーアップキャンペーンの実施
- ・放置自転車啓発活動
- ・区内駐輪場マップの作成、配布
- ・地域からの要望に応じ、各地域で高齢者交通安全教室の実施
- ・学校を通じた高校生への自転車マナーの啓発



取組によりめざす指標

【防犯】

- 区で実施している防犯事業が鶴見区の犯罪抑止につながっていると答えた区民の割合:60%以上
- 街頭犯罪件数 前年比△5% (自転車盗 前年比△5%)

【交通安全】

- 交通事故発生件数における自転車事故の割合30%以下 (発生件数△30件)
- 区で実施している交通安全対策事業が鶴見区の交通マナー向上につながっていると答えた区民の割合:60%以上

さまざまな媒体を活用した情報発信

広報紙の充実

○区民ニーズの把握に努め、あらゆる世代に手に取って読んでもらえる魅力的な広報紙の作成

- ・全世帯・全事業所への配布
- ・広報サポーター制度による民間事業所との連携による広報紙の設置拡大
- ・鶴見区広報戦略に基づく効果的な情報発信
- ・ホームページ・SNSの職員研修

取組によりめざす指標

広報紙を手にとりよく読んでいると回答する区民の割合：60%



区運営の基本的な考え方(区長の方針)

- だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域にかかわるすべての人が、共に生き、共に支え合い、共に生活を楽しむ地域社会の実現に向けて取組みを進める。
- 地域で子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てできるまちの実現に向け、子育てを応援する。また、こどもたちの未来が生まれ育った環境に左右されることなく、自分の可能性を追求できるまちをめざす。
- 区民へ「まなびの場」が提供され、その成果が地域社会の活性化に活かされる社会をめざす。また、区民一人ひとりが自尊感情を大切にし、お互いを思いやり、支えあい、人権が尊重できる社会の実現をめざす。
- 災害に強いまちをめざし、区民一人ひとりの自助・共助の意識を高めるとともに区災害対策本部機能を強化する。また、安全なまちをめざし防犯、交通安全の取組みを進める。
- 区民が求める情報を確実にわかりやすく提供できるよう、広報紙、ホームページ、フェイスブック等さまざまな媒体を活用し、情報発信に取り組む。
- 行政財産目的外使用料及び広告料の諸収入の確保の取組みを推進する。